

計画策定にあたって

平成 17 年（2005）11 月 1 日に塩山市・勝沼町・大和村の 3 市町村が合併、甲州市が誕生して 11 年が経過しました。

塩山地域には恵林寺・向嶽寺・菅田天神社などに代表される社寺が集まり、そこで育まれた文化財が数多く保存されています。勝沼地域には全国に誇るべきブドウ畑とワイン産業の景観が今なお形成され続け、大和地域には竜門峡のような大自然が残されています。この 3 地域が一つとなったことにより、自然や歴史・文化、産業などが調和する多彩な特徴をもつ市となりました。



これまで 3 市町村の歴史的・文化的特性を活かしつつ、甲州市としての新たな取り組みや事業を遂行してきたところでありますが、それらの取り組みを継続しながら、新たな視点からまちづくりを推進すべく、「甲州市歴史的風致維持向上計画」を策定いたしました。

平成 20 年（2008）に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）に基づき策定された本計画では、甲州市を代表する 10 の歴史的風致を取り上げ、今後 10 ヶ年をかけて歴史的風致の維持及び向上に資する事業を行っていきます。一連の事業を通じて、市民の皆さまの本市への愛着がいつそう高まるとともに、より多くの方々に親しみを感じていただき、本市の活性化につながることを祈念するものです。

結びに、本計画策定にあたりご尽力をいただいた甲州市歴史的風致維持向上計画協議会の委員の皆さまを始め、貴重なご意見や資料を提供いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

甲州市長

田中 篤

【歴史的風致とは】

歴史上重要な建造物及び周辺の市街地と人々の営みが一体となった環境

歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地

歴史的風致

歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動